

むつ市議会第228回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成28年6月21日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）5番 横 垣 成 年 議員

（2）23番 野 呂 泰 喜 議員

（3）18番 斉 藤 孝 昭 議員

（4）8番 石 田 勝 弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

17番	富 岡 修
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
代 表 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 推 進 課	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 部	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 課 長	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 内 庁 倉 庫 課 長	二 本 柳 茂

保福健康推進主任 保健推進主任 保健推進主任	鍋谷眞弓	經濟振興部長 經濟振興部長 經濟振興部長	立花一雄
經觀課 觀光振興部長 觀光振興部長	金浜達也	建設課 建設課 建設課	中村久
建設課 住宅部長 住宅部長	小笠原洋一	教委事務課 委員事務課 委員事務課	高杉俊郎
民環政主 生策 生策	品木聰	教委事務主 委員事務 委員事務	畑中涉
總政總主 策務主 策務主	栗橋恒平	保福介紹主 社社主 社社主	菊池円
總政總主 策務 策務	中村善光	總政總主 策務 策務	佐藤貴昭

事務局職員出席者

事務局長 主任幹 主任幹	柳田論 小林睦子 葛西信弘	次長 主任主 主任主	東村山 口本 雄一	二也翼
--------------------	---------------------	------------------	-----------------	-----

言を終わります。

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎発言の申し出

○議長（浅利竹二郎） ここで、公営企業局長より発言の申し出がありますので、これを許可します。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 議長のお許しを得て、昨日の私の発言を訂正させていただきます。

昨日の菊池光弘議員の一般質問の再質問において、管路事故件数が全国で2万5,000件あるが、むつ市では何件あるのかというお尋ねがあり、平成27年度の漏水件数93件とお答えしたところでございます。議員がお話しされた2万5,000件というのは、水道統計の平成26年度の幹線管路の事故件数でありますので、その基準による管路事故件数としては、むつ市は1件でありますので、訂正させていただきます。どうも申しわけありませんでした。

○議長（浅利竹二郎） これで、公営企業局長の発

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、横垣成年議員、野呂泰喜議員、斉藤孝昭議員、石田勝弘議員の一般質問を行います。

◎横垣成年議員

○議長（浅利竹二郎） まず、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣です。むつ市議会第228回定例会に当たり一般質問を行います。市長を初め理事者におかれましては、前向きのご答弁をお願いいたします。私も、当然発言に十分注意をしておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、本日21日付で舛添東京都知事が辞職をいたします。豪華な海外出張から端を発し、政治資金や公用車の公私混同が次から次へと明らかになりました。公金を節約しようという考えはなく、大盤振る舞いで、使って当たり前という知事のようにありました。東京都民が、このような知事を容認するはずはありません。東京都知事は、日本を代表するとても大きな存在です。「東京都知事にふさわしい人は、この人しかいません」と舛添氏の手を上げて応援演説した安倍首相の姿が思い出されます。

私は、美濃部都知事のときの東京に大変憧れを持ちました。世界に誇れる人間性あふれる都民主人公の東京、さすが先進地の東京だなと思って憧れておりました。次の都知事は、ぜひ平和憲法を擁護する人間性、いわゆるヒューマニズムあふれ

る方があってほしいと思います。

夏の陣があしたから始まります。与党と、それに追随する勢力対野党共闘プラス市民連合の戦いとなります。どのような結果となっても、アメリカとの信頼のためには憲法を変えてもよいと言うなどのアメリカ言いなり、大企業、大金持ち優遇の政治ではなく、国民が主人公という憲法をしつかりと守る政治となってほしいものであります。

恒久平和、国民主権と国家主権、基本的人権の尊重、議会制民主主義、地方自治という5原則を持つ憲法の歴史は戦後70年を経過し、古くさくなるどころか、時の政権によりあらゆる場面で国民に憲法を意識させないようにされ続けてきた70年でありました。改憲勢力による改憲の動きが、逆に全国津々浦々での憲法学習が行われるきっかけとなり、国民が憲法の大切さを知ることとなりました。その結果、テレビ朝日の5月末の世論調査では、「改憲に賛成」が32%、「改憲に反対」が47%という状況となっております。これからが憲法が花開く時代となることを期待し、一般質問に入ります。

質問の1点目、財政についてであります。新体育館の財政への影響についてであります。総事業費40億円、維持管理費が約9,000万円という新体育館の建設による財政への影響についてお聞きいたします。また、新体育館を建設しないとしたら財政はどのようになるのかも含めてお聞きをいたします。

質問の2点目、水産業MSC認証についてであります。MSCとは、マリン・スチュワードシップ・カウンシル、海洋管理協議会の略で、乱獲による水産資源の枯渇に歯どめをかけ、資源の持続性の確保を推進するために1997年にWWF、ワールド・ワイド・フアンド、世界自然保護基金と世界最大級の消費財メーカーのユニリーバによって設立された国際NPO法人であります。本部は、

英国ロンドンにあります。

MSCは、持続可能な漁業のための原則と基準を作成し、これに合致した漁業に対し、MSC認証を与えます。MSCの原則は、次の3点に要約することができます。1、資源が持続的に利用されていること、2、漁業が環境に配慮していること、3、規則を守る仕組みが整っていることであります。MSC認証を取得した漁業は、2015年2月18日現在、米国アラスカのサケ漁業、同ベーリング海とアリューシャン列島のマダラ、スケトウダラ漁業、豪州西部のロブスター漁業、英国南西沖の大西洋サバ漁業など、欧米、オセアニアを中心に252漁業となっております。日本は、2つの漁業が認証を受けております。99の漁業が、今認証を受けるために審査中でございます。

2016年のリオデジャネイロオリンピック、パラリンピックでは、組織委員会とMSCが覚書を結び、大会中に会場で提供される天然の水産物は、全てMSC認証のものということになりました。世界中にホテルを展開するハイアットグループは、昨年末、2018年までにグループ内のホテルで扱う水産物の15%をMSCまたはASC認証のものとするのを公約しました。ASCとは、アクアカルチャーのAであります。いわゆる水産養殖、養殖関係の認証のものでございます。ホテルでの持続可能な水産物の提供は、今後もますます広がっていくと思われまます。

アメリカ最大の食品量販店であるウォルマートは、2006年に同社で扱う北米産の天然水産物は、全てMSC認証を取得したものにすると宣言をしました。現在では100%には至っていませんが、約7割もの天然水産物がMSC認証を取得した製品となっております。

2014年からWWFジャパンとMSC日本事務所では、サステナブル・シーフードを扱う国内の企業や団体とともに、その利用を呼びかけるサステ

ナブル・シーフード・ウィークを毎年環境月間の6月に実施しております。下北の漁業も、ナマコやヒラメなどのMSC認証に取り組むべきと思いますが、むつ市の考えをお聞きいたします。

次に、質問の3点目、住生活についてであります。その一つ、田名部地区にある品ノ木市営団地についてであります。品ノ木市営団地の改修、建て替えを早期に進めるべきであります。品ノ木市営団地の現状は、人権にもかかわる状態と言えます。当面住宅の湿気対策、空き家周辺の草刈り、道路の砂利道解消、側溝の整備を進めるべきと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

次に、住生活基本計画についてであります。国と県は、住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画を策定し、公表しております。むつ市は、むつ市住生活基本計画をつくる考えはあるのかお聞きをいたします。

質問の4点目、ごみについてであります。まず、ごみ袋についてです。むつ市は、4月7日にむつ市指定ごみ袋にかかわる一般廃棄物処理手数料の見直しを諮問しました。燃えるごみ袋の大きいのが300円から500円、燃えないごみ袋の大きいのが300円から600円、資源ごみ袋の大きいのは300円から200円という内容でございます。ごみ袋は、値上げでなく値下げをすべきだと思います。ごみ袋に対する市の考えをお聞きいたします。

また、アックス・グリーンでは、1日約90トンのごみを焼却しております。むつ市の平成28年度予算では、じん芥処理費が約12億5,000万円の計上となっております。ごみが減ったらじん芥処理費、いわゆる委託料も含めているのですが、委託料は減るのでしょうかお聞きをいたします。

次に、ごみの減量化についてであります。ごみの減量化が進まない理由はどこにあると市は考えているのでしょうか。むつ市は、ごみ料金値上げでないごみ減量の取り組みを強化すべきでありま

す。市民と同時に事業者に対しても啓蒙を進めるべきと考えます。例えばマイバッグによるコンビニの買い物袋の減量化、現在資源ごみの集団回収を行っている団体などへの支援強化、拡大、生ごみ分別対策の強化、支援など、値上げによらない対策が多くあると思いますが、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政についてのご質問、新体育館の財政への影響についてであります。市民の皆様待望の新体育館の建設につきましては、本年3月に公表したむつ市新体育館基本構想・基本計画において新体育館の整備方針を取りまとめており、その中で本事業は平成28年度、平成29年度の2カ年で基本設計及び実施設計、平成30年度、平成31年度の2カ年で建設工事と外構工事を行う事業スケジュールとしており、想定事業費は現時点での概算で40億円程度と見込んでおります。

本事業の財源につきましては、合併特例債を活用したいと考えており、充当率95%、元利償還金の70%が交付税算入される財政的メリットの大きい有利な起債であり、実質的な負担は約30%で、概算金額では11億円程度となりますことから、発行可能期限の平成31年度までに事業を完結させたいと考えております。

本事業の財政への影響につきましては、主にこの合併特例債の元利償還に係る公債費や施設の維持管理費、これらの支出の増に伴う各年度の収支のほか、財政の健全度を判断する財政指数のうち、将来負担比率及び実質公債費比率に影響が及ぶものと認識しております。

しかしながら、今後の普通建設事業の進め方につきましては、これまで同様、年間の総事業費を

一定水準にとどめることで、体育館建設等の大規模事業を実施する年度には他の事業費を抑制し、各年度における普通建設事業費の平準化を図ること、さらに財政中期見通しでお示ししております財源対策に重点的に取り組むことにより、財政運営に対する影響を最小限に抑えていきたいと考えておりますし、新体育館建設に係る一般財源の縮減を図るため、各種補助金、交付金等の活用につきましても、鋭意その可能性を探っているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、新体育館を建設した場合及び建設しない場合の数値的見通しにつきましては、担当部長から説明いたします。

次に、水産業についてのご質問のM S C 認証については、担当部長より答弁をさせていただきます。

次に、住生活についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ごみについてのご質問の1点目、ごみ袋についてであります。市民の皆様1人1日当たりのごみ排出量は、青森県内で3番目に高く、平成26年度では1,180グラムと、平成23年度に策定したむつ市一般廃棄物処理基本計画において掲げた平成33年度で達成すべき目標値である1,000グラムを大きく上回っており、直近の平成28年4月でも1,155グラムと、同計画で掲げた平成28年度の間目標である1,100グラムの達成も困難な状況にあります。

また、平成34年度に予定されているごみ処理施設の更新に伴い、施設整備を所管する下北地域広域行政事務組合からは、さらなる廃棄物の減量とリサイクルの促進、不適正排出の抑制を要請されておりますが、ごみの排出状況は燃えるごみや燃えないごみにリサイクル可能な紙、ペットボトル、缶や瓶類が混入しているケースも少なくないなど、減量化、資源化に関する意識が十分に浸透し

ていない状況にあります。

市指定ごみ袋については、原材料費の高騰や消費税改定の影響により製造原価等が増加し、同様にごみ処理に係る経費全体も増加傾向にある中、平成15年度に1度だけ価格改定が行われ値上げされたものの、4市町村合併により旧町村の価格としており、基本的には平成7年度に制度が導入されて以降、20年以上据え置かれている状況にあります。このため市では、ごみ排出量のさらなる削減とリサイクル意識の高揚を促進するため、平成28年4月7日にむつ市廃棄物減量等推進審議会に対し、むつ市指定ごみ袋に係る価格の見直しについて諮問しております。

料金改定に関しては、現在も審議中であり、審議の結果次第となりますが、市として提案いたしました改定案につきましては、燃えるごみ袋及び燃えないごみ袋については値上げ、資源ごみ袋に関しては値下げというように、必ずしも値上げばかりではございません。これは、燃えるごみや燃えないごみに含まれる資源ごみの分別を促し、リサイクル意識の向上と、あわせて可能な限りごみ袋を使わないごみ処理、すなわち市民の皆様一人一人がごみの減量化に関する意識を高めていただきたいとの考えでもあります。

次に、ごみが減量されるとアクセス・グリーンごみ処理費用の低減につながるのかということについてであります。溶融炉内の温度を一定に保つ必要があるなどのアクセス・グリーンの特性上、減量が図られたとしても、費用の減額に至るというものではございません。しかし、今後のごみの減量やリサイクルが進み、アクセス・グリーンで処理するごみ量が減少し、2つ使用している炉が常時1つの炉で運転が可能となった場合には、処理費用の減に伴う事務組合への負担金の減額ということも十分に考えられます。

次に、ごみについてのご質問の2点目、ごみの

減量化についてであります。むつ市のごみ処理量は、人口の減少傾向に合わせて年々減少しておりますが、1人1日当たりの排出量は、過去10年間では1,100グラムを境に増減し、横ばいの傾向になっております。ごみの減量化がなかなか進まない理由としては、減量化やリサイクル意識の高まりに欠けるために分別が思うように進まないことが一因ではないかと考えております。

市では、廃インクカートリッジ、雑紙、小型家電、リユース可能な衣服の回収、段ボールコンポストを利用した生ごみの堆肥化など、各種リサイクルについて取り組んでおりますので、このようなことをさらに広く周知することにより、大きな減量効果となるように一層の広報活動を継続してまいりたいと考えております。

また、今後はそれらに加え、資源ごみの集団回収の活用、市内スーパーなどで行っている資源ごみの店頭回収など、ごみ袋を使わなくてもごみ処理ができるいろいろな減量方法、リサイクル方法を紹介していくなど啓発活動を強化したいと考えております。

ごみ袋の価格改定が市民の皆様一人一人がごみの減量とリサイクルへの取り組みに意識を向けるきっかけとして、市がこれまで取り組んできた各種施策との相乗効果を生み出せるように取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 横垣議員の財政についてのご質問、新体育館の財政への影響に関連する数値的見通しにつきまして、自治体の財政健全度を判断する財政指標のうち、その影響を受けます将来負担比率及び実質公債費比率の見通しをお示しし、ご説明申し上げたいと存じます。

まず、建設財源を合併特例債と仮定いたしますと、先ほど市長答弁の中で補助金、それから交付金等、そういう他の財源も充当の可能性を今探っ

ているというふうなお話でしたが、ここでは合併特例債を財源とするというふうなことで限定してご説明したいと思います。

そういたしますと、将来負担比率では、建設した場合は平成31年度で183.0%となります。将来負担比率の早期健全化基準は350.0%でありますことから、このように新体育館の建設がこの基準を超えることになるのか、この基準に大きく迫ることになるような要因にはなり得ないものと考えております。

次に、実質公債費比率では、建設した場合は、合併特例債の元金償還が始まります平成34年度から公債費負担がふえますことから、平成34年度では17.9%となります。このように、実質公債費比率につきましても、新体育館の建設により上昇は余儀なくされますが、財政再生基準の35.0%、早期健全化基準の25.0%、さらには起債発行において許可を要することとなる18.0%を超えるような要因にはなり得ないものと考えております。

なお、今回お示しいたしましたこの財政シミュレーションは、現在の支出を前提としておりまして、今夏策定予定の財政中期見通し2016により、一層の歳入歳出削減を行うことにより、それぞれの数値については、さらに改善されることも当然ながら考え得るものでございまして、40億円を前提とした場合には、ここは保守的に見積もったものだと、このようにご理解をいただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、市長答弁にもございましたとおり、今後の普通建設事業の進め方につきましては、大規模事業を実施する年度には他の事業費を抑制するなど、各年度における普通建設事業費の平準化を図ること、さらに財政中期見通しでお示ししております財源対策に重点的に取り組むことにより、財政運営に対する影響を最小限に抑えていきたいと考えておりますので、ご理解

を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 水産業についてのご質問のMSC認証についてお答えいたします。

まず、MSCについてであります。ご質問にありましたとおり、MSCはマリン・スチュワードシップ・カOUNシルの頭文字をとった海洋管理協議会という独立した非営利団体であり、持続可能な漁業を行う漁業者を認証する制度の運営機関として1997年に設立され、ロンドンに本部が設置されております。

MSCの認証基準は、海洋の自然環境や水産資源を守り、持続可能な漁業であることや、水産物の漁獲から消費等までの流通経路を追跡できるトレーサビリティを有していることであり、これらの基準に即して独立した第三者認証機関が審査を行い、審査に合格した漁業や水産物をMSCが認証する仕組みとなっております。MSC認証の基準は、いずれも専門的で厳しい国際基準を遵守していることから、国際的にも信頼性が高い認証制度であると認識しております。

MSC認証の水産物製品は、MSC認証漁業で漁獲されたもので、なおかつ認証を受けた加工流通業者を通じて非認証製品とまざることなく消費者に届ける厳格な取り扱いをされており、青色の海のエコラベルが付されております。消費者の皆様が、このように厳格に管理された海のエコラベルつき水産物製品を選ぶことで、世界の海洋保全を間接的に応援できることとなります。

海のエコラベルが付されたMSC認証水産物は、世界的な大規模小売り、レストランチェーンや国際大手スーパーでの優先的取り扱いが受けられているほか、8月開催のリオデジャネイロオリンピック大会中に会場で提供される天然の水産物全てがMSC認証水産物であるなど、優遇、差別化されており、今後日本国内での水産物ブランド

化や海外マーケット進出を狙う場合には大きな武器となることが期待できると考えられます。

このようなことから、MSC認証は魅力的な制度であると考えておりますが、認証にかかる経費や期間といった課題もあるようであります。近年は、審査も簡素化され、より短期間でコストがかからなくなっていると言われておりますが、それでも第三者認証機関へ依頼する審査に要する経費は1万5,000米ドルから12万米ドル、日本円で数百万円から数千万円に達すると見込まれ、審査期間も10カ月から2年間程度必要な場合もあるとのことであります。

このようなことから、現在日本国内でMSC認証を取得しているのは、京都府機船底曳網漁業連合会のアカガレイ漁業と北海道漁業協同組合連合会のホタテガイ漁業の2つの漁業となっており、いずれも広域的な漁業での認証であります。このような事例から、ナマコやヒラメについての漁業認証においても、海域単位や県単位などの広域での取り組みがふさわしいのではないかと考えておりますが、現在のところ、青森県内で何らかの漁業認証取得へ向けた動きは見られていないのが現状であります。

MSC認証は、漁業関係者が申請して取得するものでありますので、認証費用等に対する利益、効果が大きいと見込まれれば認証事例が増加すると思われまます。市といたしましては、MSC認証に関する的確な情報の収集に努め、漁業関係者へ随時情報を提供するとともに、認証取得の機運が高まり、取得に向けた動きが出てきた際にはサポートをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 住生活についての1点目、田名部地区の品ノ木団地についてのご質問にお答えいたします。

市営住宅品ノ木団地につきましては、昭和40年度から昭和44年度までに51戸を建設し、現在37世帯の方が入居しております。建設時から45年以上が経過したことに伴う建物の老朽化や側溝機能の低下により、衛生的な面において、入居者及び周辺市民の皆様にご不便をおかけしております。

当該住宅に対する修繕及び除草作業を初めとする敷地内の環境整備につきましては、市営住宅集約建て替え事業が完了するまでの間、入居者からの要望、担当者の巡回等により計画的に実施し、住環境の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

住生活についての2点目、住生活基本計画についてのご質問にお答えいたします。国の住宅政策は、昭和41年に制定された住宅建設計画法のもと、5年を軸として主に公営、公庫、公団住宅の建設目標を設定した住宅建設5カ年計画を策定し、住宅供給を計画的に進めてきたところであります。この計画は、昭和41年から8期40年続きましたが、近年の急速な社会経済情勢の変化に伴い、住宅政策は量の確保から住環境を含めた質の向上へと転換されたことにより、同計画は平成18年に終了し、住宅建設計画法にかわる新たな住宅政策の基本となる住生活基本法が平成18年6月に施行されております。

住生活基本法では、住生活基本計画について、全国計画及び都道府県計画を定めることとしており、国及び青森県においてそれぞれ住生活基本計画（全国計画）、青森県住生活基本計画を策定しております。むつ市では、国の住生活基本計画（全国計画）を基本に、上位計画である青森県住生活基本計画に準拠し、整合性を図りながら住宅政策を推進することとしております。特に公営住宅につきましては、同計画に位置づけられている公営住宅施策に基づき、市町村合併後の住宅施策の推進を図ることを目的としたむつ市公営住宅ストッ

ク総合活用計画、公営住宅等ストックに関する長寿命化の視点による効率的な更新計画としてむつ市公営住宅等長寿命化計画をそれぞれ策定しております。今後におきましても、これらの計画を住宅行政の指針として公営住宅施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 順番どおり、まず財政の問題について再質問させていただきます。

前回の3月定例会での私の財政についての市のほうの答弁は、平成22年からは赤字から脱却して財政の悪化はしていないというふうな答弁でありまして、私も一つほっと安心したわけですが、しかし使用料、手数料の値上げはする、職員の給与はカットするというので、市民においてはかなり財政が大変なのだというふうな話でいっぱいでございます。ただし、前回の私の質問に対して大して悪化はしていないということでありました。ということは、合併後10年からは段階的に普通交付税、地方交付税が縮小される、その対策もそれなりにとっていた。そして、電源三法交付金もそれなりに少なくなるのに対しては基金を積み立てておいて、そのように対策はとっていたというふうには私は確認して、それなりに平成22年からは健全な財政運営をしてきたのではないかなというふうには私はイメージしていたのでありますが、実際そのような答弁をもらいました。このままでいけば、特に大型の公共事業をやらなければ、むつ市の財政は特に問題はないのであろうというふうに考えます。

ですから、そういう意味では、特に大型の公共事業をやらなければ使用料、手数料の値上げ、これは年間たった、たったと言ってもあれですけども、2,000万円弱です。そして職員の給料カット、これは1億円弱と。下北地域広域行政事務組

合の部分を含めればもっと膨らみますが、そういう部分の値上げとかカットをしなくても十分もちこたえられる財政運営になっていたなど、私はそういうふうに判断をいたしました。

そこで、今回こういうふうに大きい事業、新体育館というのが出てきましたものですから、ということは、この新体育館の財源確保のために結果としては使用料、手数料の値上げ、そして職員の給与カットをしたというふうに見られなくもないなと思ったものですから、今回ちょっと質問させていただきます。

ですので、そういう意味では今職員の給与をカットしないで、手数料も値上げしないで、十分財政力がついた段階でこういう新体育館という大型の公共事業をやるという手法もあったのではないかなというふうに私は思うのですが、そのところの市長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員の再質問にお答えいたします。

まず、財政に対する基本的な認識のところからですが、悪化はしていないという言葉尻だけを捉えておりますが、我々は悪化はしていないということは、非常に危機的な状況にあるということから、さらに悪化はしていないという表現を使わせていただいているというふうに認識しています。

具体的に申し上げますと、実質公債費比率というところでいきますと、平成26年度のその決算ベースで17.3%、これは全国の1,741市町村の中でワースト35位ということになります。そして、将来負担比率というところでは198.3%ということで、これは全国の1,741市町村の中でワースト18位ということになりますので、こういった水準から悪化していないということであって、

財政が危機的な状況であるということに変わりはありません。

それから、大型公共事業をやめれば手数料や負担金の値上げ、あるいは給料のカットをしなくても済むのではないかということについてでありますけれども、これは私が先ほど答弁の中で示しましたとおり、普通建設事業としてのいわゆるシーリングをかけて、その中で財源調整をしているということですので、それは全く見当外れのご意見だと私は思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 確かに将来負担比率、平成26年度、市のほうも公表しておりますが、198.3%、これは市長が言ったワースト18位、前はもっと…これは平成23年度については全国ワースト13番目、それが平成26年は198.3%でワースト18位で、ワーストが少しよくなった。それなりに改善してきてはいるのですよね。ですから、このままの調子でいくと、十分どんどん、どんどん改善していくという方向だなと。ですから、手数料、給与カットをしなくても、十分そういう形の方向に進んでいたかなと。私も財政のほうの専門でないので、ただこういう数字だけを見れば、改善の方向にどんどん向かっていったなというふうに思います。そういう意味では、とにかく悪化はしていないというのは事実かなと。

ですから、そういう形で職員は大変努力をしてくれているわけですね。市のトップの指示を受けて一生懸命仕事をしてきて、そしてこういうふう改善してきたと。ですから、このままでいけば十分財政はそれなりに軌道に乗ると。そして、そういう意味ではしっかりとした財政の健全化計画というのを、それこそ悪くならないように、このワースト、今は18位だけれども、これをきちんと標準の水準までなるような形で健全化計画をつく

るべきだと私は提案したのですが、ちょっと私は物足りないのですけれども、この財政中期見通しというふうなものしか出てこなかったと。でも今後夏あたりですか、このローリングしたのが出てくるというふうな答弁もありましたから、かなり期待しておりますので、よろしくお願いします。

ですから、そういう意味では、それなりに軌道に乗ってきている。そこで、やっぱりこういう大型事業、新体育館を、まだワースト18位の段階で取り組んだというのが、ちょっと私はもう少し熟慮を要すべきではなかったかなと。体育館は別に反対しているわけではないので、私もスポーツをやるものですから欲しいのですが、ですからそういう意味ではもう少し先延ばしするというふうな考え方が必要だったかなというふうに思います。

それで、この体育館の影響というのは、結局これのおかげで他の事業を抑制して、財政中期見通しにあるように、普通建設事業費、大体年間27億円ぐらいの支出でやると。ただ、この支出でやると、赤字が平成32年には20億円になるという計画ですから、私はこの普通建設事業費を1億円、2億円、3億円、こういう形で抑えていけば、何もこういう20億円という赤字にはならないというふうな財政中期見通しにもなるのではないかなと思います。そこのところを、夏に出る見通しで、もう少し詳しく出してほしいなど。ですから、体育館をつくらなければ十分健全な財政運営になっていく。この体育館を急いだがために、その健全化が遠のいたというふうなことは言えるのではないですか。そこのところ、市長の答弁、再度お願いしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 体育館を建設することによって財政健全化が遠のくというようなご意見だと思っておりますけれども、これも繰り返になりますけれども、普通建設事業というところでのシーリン

グをかけております。27億円の水準で、毎年大体それぐらいのところで行っているわけでありまして、これの中での調整ということを経時点では考えておりますので、言ってみれば、もうこれからは、あれもこれもという時代ではなくて、1つ選択をすれば1つ諦めなければいけないという部分はありますけれども、そういった部分で普通建設事業の中での調整ということを考えております。これが各種補助金ですとか、あるいは手数料の値上げですとか、あるいは職員の給与カットですとか、そういったところに直接つながるものではないと、こういうふうに考えておりますし、まして健全化というものを私は公約の第一に掲げておりますので、それをないがしろにするようなものでもございません。

それから、もう一つ加えさせていただきますと、普通建設事業、これを抑制するべきではないかというようなご意見もありましたけれども、これ実は要望ベースで考えますと、毎年40億円から50億円程度の要望が我々のところに来ています。今現時点でも27億円という水準であれば、これの半分から少し出るぐらいしか対応ができていないという状況であります。町内会の皆様からも、さまざまな要望、それも我慢していただいているような状況でありますので、これは普通建設事業費というものについては一定の水準を保っていくということが、このむつ市の健全な発展に私はつながるものだと、このように理解をしているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） まさに私が注目するところが、今市長が述べた部分なのです。普通建設事業、27億円でさえも抑制されている。これは、私も何となくそういう感じはいたします。ただし、やっぱり財政がこうであれば、それなりに仕方がない。しかし、今度新体育館ということで、大きい部分が

27億円の中に分け入るわけですよ。本来もっとやらなくてはいけない事業が、それこそ取捨選択の時代で、市長はそれなりに新体育館のほうが優先だというふうな判断をしたのでしょうけれども、やはりそれ以上に市民のほうとしてはこっちを優先してほしい、あっちを優先してほしい、そういう部分がたくさんあるわけです。結局この新体育館を急いだがために、今緊急に優先してやらなくてはならないという部分が脇に寄せられて、抑制されてしまう。その部分を私は大変心配している。

それこそいろいろまちの中心、例えば大畑庁舎の向かいに旧消防庁舎の壊れた姿があって、それがそのまままちの中心に座っているというのも、市民からは、まちの景観上よろしくないから、早く片づけてほしいといっても、お金がないからできないとか、廃校舎も、やっぱり何とか早く解体してほしいとか、それこそ私が品ノ木市営住宅を取り上げましたけれども、本当にもう住むにたえないような状況で、市がその住宅を提供している。民間の不動産会社でも提供しないような物件に市民が住んでいるというふうな、そういう人権にかかわるような状況のところを直せないで、結局それに全部しわ寄せが行ってしまう。

だから、そのところをもう少し市としては考慮して、市民体育館は少し先延ばししてもいいというふうなところで判断をしてもらいたかったなというのは強く述べて、そして市長、総事業費40億円ですけれども、これがさらに50億円とかに膨らむようなことは、これはもう悪夢になりますから、そういうことがよもやないような形で、逆に40億円を30億円に縮減するような配慮も必要かなど…

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員、質問をまとめてください。

○5番（横垣成年） という考え方も必要になるか

と思いますから、そこら辺、十分この新体育館については考慮してもらいたいということを言っておきたいと思います。

では、次の質問に入りたいと思います。次は、ごみの問題です。市のほうは、資源ごみのごみ袋を安くして、それ以外のごみ袋を、大のほうです、500円とか600円にすればごみの減量化が図られるというふうなことでありますが、私はやっぱりそれだけではごみは減らないと思います。減る部分もあるかとは思いますが、それだけでは減らないかなど。それなりに答弁でごみ減量のために集団回収だとか、スーパーの、ここで回収しているよというふうな部分、いろいろPRするとおっしゃいましたが、やっぱりそれだけではまだまだ足りないなというふうに思っております。

例えば東京都三鷹市、私もこの焼却場を視察に行きましたが、三鷹市自身が1人1日当たり、これは平成26年ですが、737グラム、全国でもトップクラスの1人当たりのごみ排出量が少ないというふうな自治体であります。やはりこの自治体ではいろんな取り組みをしておりました。減量に取り組む住民をふやす、そういう努力をしているのです。だから、市長、むつ市もそういう減量に取り組む市民をふやすというふうな取り組みが一番効果があるのかなと思うのですが、そのところの取り組み、もうちょっと強化してもらえないかなというのを市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） ごみを減量する方を、そういう方をふやすということのご質問ですけれども、平成7年にごみの集団回収を始めまして、町内会及び関係団体の方にご協力いただいて、そういう方にもいろいろお手伝いいただいてごみの減量化を図っているということですので、そういう取り組みを通じて減量化を意識する人が十分ふえ

るように、今後努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今回のごみの、市が諮問したとおりで廃棄物減量等推進審議会のほうがもしそのまま受けて、そのままの価格で出せば、大体5,000万円ぐらいの市民負担になるのです、値上げの部分と値下げの部分がありますけれども。そういう負担をかけてまで市民にまた負担かけて、そしてごみ減量のお願いをしていく、そういうことよりも、市としてはなるべく負担かけたくない、だから減量に協力してください、そういうふうな呼びかけのほうがずっと市民の心を捉えると思うのです。

それで、三鷹市のほうでは、ごみ減量リサイクル協力店を募集とかというふうな取り組みをしているのですよね。店頭回収やマイバッグ運動など、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいるお店をごみ減量リサイクル協力店として認定し、その活動を応援しているというふうな形で、17項目のうち3つ以上該当している市内の小売り販売ですと、紙パックの回収を行っているとかペットボトルの回収を行っているとか、こういう形で、こういう協力店を組織して、また市のほうが応援している。

それから、以前同僚議員も取り上げたことがありますが、やっぱり生ごみの比率が高い。その生ごみ処理機が、家庭で使える小さいのがあるのですが、そういうものの助成をすとか、例えばあとむつ市の緑町とか大きい市営住宅にそれなりの大型の生ごみ処理機というのを設置して、そこで生ごみを処理すとか、いろいろやっぱり値上げの前に取り組むべきことはいっぱいあると思うのですが、こういう取り組みについて、もうちょっと市長の前向きなご答弁をお願いしたいなと思

います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） リサイクル協力店だとか、あとはごみ処理機の助成というお話ですけども、平成25年にはむつ商工会議所のご協力をいただきまして、会員企業数約1,200社へごみの出し方、あるいはごみ減量に関するパンフレットを作成して協力を呼びかけておりますし、またごみの減量、生ごみの減量という意味では、平成25年から段ボールコンポストの普及に努めておりまして、平成28年度も5月に5回ほど実施しておりますので、7月にまた2回実施する予定となっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） それとあと事業者、壇上でも言いましたが、やっぱり事業者に対する取り組みも、この間段階的に事業者がアックス・グリーンに運ぶ料金を値上げするようになりましたが、これもまた値上げで対応しようとする姿勢が強いのですが、そうでなくて、もう少し事業者のほうもきちんと分別してごみ処理をするようにというふうな取り組み強化というのも市のほうに求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野呂泰喜議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。23番野呂泰喜議員。

（23番 野呂泰喜議員登壇）

○23番（野呂泰喜） むつ市議会第228回定例会に当たり、通告順に従い一般質問をいたします。市長並びに理事者におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。むつ市の財政状況は自主財源に乏しく、電源立地地域対策交付金に大きく依存する財政構造であり、地方交付税及び交付金頼みの財政運営となっており、地方交付税削減が進み、中間貯蔵施設及び大間原子力発電所施設建設の歳入不足が生じれば、財政破綻は現実味を帯びてくると思います。先行き不透明な現実が横たわっている深刻な状況であり、むつ総合病院に対する多額の債務負担行為を着実に履行して財政健全化を最優先し、後世代、子供や孫の世代に負担の積み残しがしないような身の丈に合った行政運営を心がけてもらいたい、これがむつ市議会第195回及び第196回定例会においての私の一般質問の内容でございました。今まさに現実として市の財政環境は、長引く地方経済の低迷により市税収入の伸び悩み、少子高齢化に伴う義務的経費の増大など、極めて厳しい状況となっており、また公共施設の更新、耐震化などに伴う財政需要の増大が見込まれますと、むつ市財政中期見通し（緊急健全化対策）の中で述べられております。

これに伴い、このたびむつ市公共施設等総合管理計画なるものが議会議員に配布がなされました。これは、財務部管財課が作成した資料であります。過去及び現在状況が把握され、そして将来予想を的確に見据えられたまことによくできている資料であると思っております。また、参考とさせてもらい、この資料から現状と課題が見えてくると思います。

まず、人口減少であります。2040年には人口数が現在の2万人減の4万人ほどになると予測がされることから、必然的に生産年齢人口が2010年では61.1%であったものが48.4%に下降するところでもあります。これにより歳入の基礎であります現在58億円の市税収入、いわゆる自主財源が減少するというところであります。

また、行政サービスコスト増大については、2040年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、現状の2.5人から1.1人になり、人口減少が予測される状況では、市民1人当たりの負担も増加が予測されます。つまり極論かもしれませんが、生産年齢人口1人で老年人口1人を支えるということでもあります。まことにハードルが高い未来構造であると思われれます。いろいろ申し述べましたが、つまり入るをはかって出るを制す、このことに尽きるのではないかと思います。

そこでお伺いをいたします。財政健全化を最重点事項とし、強固な財政基盤を確立するためのリスタートと位置づけ、全ての事務事業や各種補助金等について徹底した見直しを加速させるとありますが、事務事業や補助金、負担金等に61億円余りを支出しております。むつ市一般会計予算の18.5%を占めている現状において、見直しにより総額でどのくらいの金額を想定しておられるのかお聞きをいたします。

2点目として、公共施設等のあり方の見直し。公共施設統廃合、整備と集約化の推進とありますが、具体的に統廃合の数、整備と集約化するリストアップはしてあるのか、また公共施設の維持管理費として、人件費や水道光熱費として年間で23億3,000万円かかっていますが、人件費、水道光熱費の内容と内訳をお伺いいたします。

3点目として、遊休不動産の売却。遊休不動産として何力所あるのか、また売却は可能なのかどうか。その3点をお伺いいたします。

次に、大湊地区の資源であります大湊湧水群8カ所の整備について質問をいたします。インターネットで安形康さんの「名水大全青森編」に、大湊の湧き水マップ情報が掲載されております。JR大湊駅を起点として大湊新町を経由、市道浜通線、通称下道と言ったほうが皆さんにはなじみがあるかもしれません。下道を自衛隊がある宇田町まで続く海沿いの一本道、そのところどころに名前がついてある8つの湧き水がございます。昭和60年代の湧き水ブームの際に、関係自治体や町内会の方々が一生懸命湧き水の環境整備に取り組んだが、それから30年余り経過した現在、中にはほとんど手入れがされていない湧き水も結構見受けられる状況であります。せっかくおいしい水が湧く場所なので、後世に引き継ぐ意味からも、周辺をきれいにしてあげたいものであります。

また、7月から、駅からハイキングとして「海軍の街「大湊」を巡る」がスタートします。企画の中にもJR大湊駅から湧き水をめぐり、「北の防人大湊安渡館」までウォーキングイベントに組み込まれているところがございます。また、7月2日にはJR大湊駅主催でむつ市、むつ商工会議所及び地元でありますむつ専門店会合同での大湊駅前広場でのイベントが企画をされていますことから、観光資源として大湊湧水群の整備をお願いしたいと思っております。

大湊地区の除排雪対策についてもお伺いをいたします。市道浜通線の融雪溝整備をお聞きいたします。平成28年度、事業実施予算の概要資料を見ますと、大湊地区では、まず川守町市営住宅坂道対策費、ロードヒーティング埋設でありましょう。これは、継続事業として、市長並びに関係者各位のご理解をいただき、12本の坂道整備が完了の運びとなっております。大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。この事案については、質問通告をしておりますので、ご答弁は結構でござ

います。

本題に戻します。市道浜通線整備事業であります、道路新設改良費として、大湊上町から宇田町までの融雪溝未整備区間2.5キロ間の水量調査事業としてありますが、そこでお伺いをいたします。

1点目、水量調査とありますが、どのような調査をなさるのか。

2点目、調査結果は、いつごろ出るのか。

3点目、本整備計画は、いつごろ示せるのか。その3点をお伺いいたします。

質問の最後でございまして。大湊地区ボランティア除排雪についてをお伺いいたします。むつ市民にとりまして、雪対策については非常に深刻な問題であります。特に大湊地区は道路が狭隘であり、国道338号及び市道浜通線が除雪により歩道が使用できなくなっている現状であります。平成10年度に青森県スクラム除排雪構想により、大湊地区に除排雪機を1台貸与されておりますが、国道338号の歩道除排雪活動をしてまいりましたが、いかんせん17年間も使用しておりますことから、機械のパワーが大分落ちてきたようで、排雪用のトラックに積み込む時間が多くとられ始めておりますことから、むつ市で所有しております搭乗式ロータリー除雪車1台を大湊地区ボランティアに貸し出しをお願い申し上げたい。我々の構想といたしましては、桜木町から国道338号上下線歩道確保、市道浜通線上下線歩道の除排雪を考えております。また、県からお借りしております、現在使用しております除排雪機は、スキー場から安渡館前を経由して大湊中学校及び高校通りまでの国道338号バイパス歩道確保に現在も使用させていただいております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

私の政治姿勢についてのご質問の1点目、財政再建について及び2点目の財政中期見通しについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、補助費等の支出について、見直しにより総額でどの程度の削減額を想定しているのかについてであります。この補助費等の主なものは、一部事務組合への負担金等でありましたが、同組合は医療、ごみ処理、し尿処理、消防等、市民の皆様生活に密着した基礎的な行政サービスを広く担っておりますことから、削減目標額をお示しできる段階ではありませんが、下北地域広域行政事務組合及び一部事務組合下北医療センターと鋭意研さんを重ねておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公共施設のあり方の見直しに関し、公共施設の統廃合等についての具体的な統廃合等の数、整備と集約化等でリストアップしているものはあるかについてであります。今後限られた財源の中で、社会情勢の変化や市民ニーズに対応しながら、効率的、効果的な施設運営を行うためには、公共施設の抜本的な見直しを行わなければならないものと考えており、先般議員の皆様にご説明申し上げましたむつ市公共施設等総合管理計画をスピード感を持って実行に移すため、既存の施設ごとに廃止、統合、移譲等の方針等を定める実施計画の策定に早急に取り組む所存であります。したがって、公共施設の統廃合等具体的な数量や対象施設につきましては、この実施計画を策定する過程において明確にしていく所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公共施設維持管理費23億3,000万円の内訳についてであります。全体経費のうち人件費は4億5,000万円で、総額に占める割合は19.4%、

光熱水費や指定管理料等を含む物件費は17億300万円で、割合は73.0%、維持補修費は7,600万円で、割合は3.3%、補助費は1億100万円で、割合は4.3%となっております。

次に、遊休不動産は何カ所あるのか、また売却可能なものはあるのか、金額はどれくらいにかんきましては、市が所有する固定資産について、現段階で普通財産として売却または貸し付けできると見込んでおります土地は8カ所、概算の推定価格としては約9,500万円ですが、今後におきましても、活用目的がない普通財産の売却等を計画的に進め、歳入の確保につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、地域資源の湧水利用として大湊地区の資源である湧水群8カ所の整備についてのご質問にお答えいたします。釜臥山のふもとにある大湊地区は、豊富に流れる湧水が至るところで見られ、その清廉な水は、地域の方々の飲料や生活用水として利用されております。

この大湊地区の地域資源である湧水を観光に活用することについてであります。市の取り組みの一つをご紹介します。お話しいたしますと、市では平成28年度むつ市希望のまちづくり補助金制度を設けております。これは、市民の皆様による自主的で公益性のあるまちづくり活動を支援するために市が独自で創設した補助金制度であります。この補助金制度の審査会が先般行われ、ものづくりでまちづくり実行委員会という市民団体が大湊らしさが残る湧き水や坂道を全ての人を楽しめる景観資源として活用するという内容の景観スポットリメイク事業を提案して事業採択され、市として近く補助金の交付決定を行う予定としております。

この事業の中で湧水、取水口の整備が計画されており、市が直接整備するものではないものの、

費用面の支援をすることで今後の整備の促進につながるものと考えておりますし、有効な観光資源の一つとしても期待しているところであります。

また、市では昨年からJR東日本の駅からハイキングという旅行商品企画に提案し、「海軍の街「大湊」を巡る」というプランが2年連続で採択となっており、ことしも同企画のパンフレットに掲載されたことで、大湊地区が有する観光資源が全国にPRされ、今後さらなる観光客の来訪が期待されます。

この企画は、JR大湊駅から陸奥湾沿いに大湊地区を歩き、海上自衛隊大湊基地や水源池公園など、海軍とかかわりの深い施設をめぐるという内容であり、コース上には点在する湧水をめぐる仕掛けを設けることで、これまでは地域で生活の一部として認識されていたものが誘客に結びつく観光コンテンツとなる可能性があることから、先ほどの事業との連携など、大湊地域の活性化に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大湊地区の除排雪対策につきましては、担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 大湊地区の除排雪対策についてのご質問の1点目、市道浜通線の消融雪溝整備についてお答えいたします。

市道浜通線は、大湊新町3差路から大湊小学校を経由して宇田町3差路に至る延長3,161メートルの路線で、平成8年度から平成12年度にかけ、大湊新町3差路から中央公民館付近までの600メートルの区間において融雪溝及び舗装整備を実施しております。残る区間の整備につきましては、今年度4月に基本設計調査業務委託を発注し、整備に向けて進めているところであります。

調査内容であります。まずは地上の高低差をはかるための水準測量、そして投雪を解かすため

にどれぐらいの水量が必要か計算するという必要水量の算出、どの場所にどれぐらいの大きさ、高さの融雪溝を配置するかという計画であります融雪溝の配置計画、そして水源を井戸水、海水、河川の水など、どの工法が最良か、経済面なども考慮して検討する取水方式比較検討、そして整備に係る経費の概算工事費を積算する概算工事算出等が調査内容となっております。

調査結果につきましては、年度末であります平成29年3月20日ごろまでには調査結果が出る予定となっております。

今後の整備計画であります。来年度以降は今年度の調査結果を踏まえ、実施設計に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大湊地区の除排雪対策についてのご質問の2点目、ボランティアによる除排雪についてお答えいたします。当市におけるボランティア除雪につきましては、主に町内会等の皆様からの申し出により、安全性を考慮した上で小型ハンドガイド式除雪機を貸し出し、歩道除雪をしていただいております。

搭乗式小型ロータリー除雪車は車両系建設機械でありまして、特殊車両免許を必要とし、日々の始業前点検等の実施、適切な維持メンテナンス、安全対策の実施等、事故防止の観点からボランティア除雪を対象とした貸し出しにはなじまないものと考えております。現在むつ地区では、3台の搭乗式小型ロータリー除雪車を保有しておりますが、除排雪業者によりしっかりと安全対策を講じた上で、冬期間の除排雪業務に対応しております。

大湊地区、特に市道浜通線は道幅も狭い上、寄せ雪も多い状況ではありますが、今後もこのロータリー除雪車を効果的に活用し、拡幅、排雪等の速やかな対応に心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） どうも、ご答弁まことにありがとうございます。

この4年間、下野しております、私ちょっと市の財政等を、今一生懸命ひもといて調べているところがございますけれども、非常に財政的に厳しさが数字の中から読み取れてきておるなど。

まず第1点目として、社会保障費が非常に格段にふえておる。当初平成18年度は42億円ぐらいの社会保障費で賄っていたものが、平成27年度は66億円の社会保障費が、いわゆる24億円から25億円ぐらいふえておる。先ほど壇上から申し上げましたけれども、生産年齢人口と老年人口が2040年にはほぼ同数と、四十七、八%で同じくらいになると。いわば先ほど申し上げましたけれども、若者が1人で高齢者1人を支えなければいけないと、このむつ市の実態。これは、むつ市だけではなく日本全体の問題であろうと思いますけれども、それに今から備えるためには、やはり公共施設等の整理も私は必要ではないのかなと。この部分をもう一回市長、申しわけございませんけれども、ご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

先ほどの野呂議員からのご質問、そして市長の答弁にもございましたように、ようやくいいですか、公共施設等総合管理計画、こちらのほうが、本来であれば、あと1年の猶予というのがあるのですが、むつ市におきましては1年前倒しで策定が完了したというふうな状況になっております。

先般の議員の皆様への説明会の際にもお話しいたしましたとおり、まずは大きな指針というふうなものを定めさせていただきました。その中で、現時点での試算ではありますが、今ある公共施設、この全体の43%程度を向こう40年間で削減といいますか、していかなければならないと、そういう

ふうな試算が出ております。したがいまして、市といたしましても、ただいま野呂議員からお話がありましたように、今ある施設を全てそのまま維持していくというふうなことは到底無理かなというふうな感じはもちろん持っておりますので、まずはそれをベースにいたしまして、次のステップとして具体的な実施計画、これを定めまして、個々の施設について検討を重ねていきたいと、このように感じております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） まず、同僚議員も先般おっしゃってございましたけれども、職員の給料3%カット、それからいろんな施策をこれからやっていくということでありましたけれども、いわゆる平成32年度にも6億5,000万円の単年度赤字が予測をされると。そして累積が20億円だというものがもう出てきておると。それに対して、歳出はこれからゆっくり考えると。いわゆる長期的な展望に立つのか、それともその平成32年度の、いわゆる見えている赤字を解消できればいいという考えなのか。私は、長期の展望も含めて、今の現状をどうやって解消していったらいいのかということをお願いしている。

緊急健全化対策の中では、人件費、いわゆる職員の適正な配置により、という考え方が出ておりましたけれども、今まで退職者不補充で、大体この十五、六年で十五、六億円ぐらい人件費が減ってきております。今は大体44億円ぐらいの職員の人件費という形でやっておりますけれども、この人件費、退職者不補充、そして適正配置ももはや限界に近いのではないのかなと。しからば、やはりこの公共施設なり負担金、補助金、私はこれが財政の本丸ではないのかなと。その部分をきちんと精査していかないと、将来的な財政的な基礎は生まれてこないと思っておりますけれども、お聞

きをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

歳出についてはゆっくり考えるというふうなことではなくて、もう既に歳出の削減については取り組んでいる項目が幾つもございます。例えば市内の補助金の一律10%カット、さらには議員からのご指摘でもありましたけれども、職員の給与のカット、退職者不補充、それから私を含めた特別職の給与の削減、そういったことをさまざまとやっています。施設ということに関して言えば、例えば於法岳スキー場の運営事業等の廃止なども、こういったところに当たっていて、我々としてはできるところからやっていくということで考えております。

ただ、施設の廃止につきましては、これ利用している方々がたくさんいるという施設もございますので、段階を追ってご理解を得ながらやっていくということですので、それは少し時間がかかるだろうと、そういうふうなことで認識をしていただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） 確かに補助金、負担金、この部分が支出の部分では非常にウエートを占めておるということで、市長も先ほど公共事業に対しては考えるというご答弁をいただきました。このいわゆる公共施設のリストアップする部分では、これは議会も入れてこれから討議をなさるということでありますか、それとも職員だけで、財務部だけで決めていくということでしょうか。そこをちょっと私聞き逃したものですから、お聞きをします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

先般議会開会の初日の全員協議会終了後、公共施設等総合管理計画の説明会、議員の皆様に対し

まして行いました。その際にも同じようなご質問が出まして、その際のお答えといたしましては、今いわゆる本編の部分はでき上がった、今度これからその具体的な部分に入っていきますよというふうなことで、まだ今の段階で、その検討するメンバーをどういうふうな形にするかというのは決めかねているというふうな状況でございます。

というのは、進め方といたしましては、まずたたき台的なものをつくらなければならないだろうというふうな部分に関しましては、庁内の中に、役所の中にそういう検討のチーム、グループ、そういうふうなものを組織いたしまして、そういう中でたたき台をつくっていくと。それについてのご意見をいただくとか、そういうふうな部分について、議員の皆さんも入っていただくのか、それともいわゆる行政のほうの主導でやっていくのかというふうなところは、もう少し時間をいただいて検討させていただきというふうなお答えをしておりますので、そのようにご理解をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） わかりました。この財政に関しては、まだまだ私も3年半期間がありますので、じっくりこれから市長とお話をさせていただければと思います。

次に、湧水群8カ所でありますけれども、これはものづくりでまちづくり実行委員会がやると、いわゆる予算も確定しているということでよろしいのか、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） このものづくりでまちづくり実行委員会という市民団体が申請しました案を平成28年度むつ市希望のまちづくり補助金制度、これにおいて採択されたということになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） 採択をされたということ、いわゆる採択ということはやるということでのよろしいのかな。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 失礼いたしました。この実行委員会が実施するということになります。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） ありがとうございます。何とかいいものをつくり上げて、また大湊に名物を一つつくればいいのかなど。やはり皆さん、下道を歩いて安渡館までおいでになっている方を結構お見受けするようになりましたので、私も昨年ですか、健康いきいきフードフェスタということで、8月の末にむつ専門店会主導でイベントをやらせていただきました。そのときに湧水群という湧き水に目をつけて、ネットで検索しましたら8カ所あった。10カ所になっているのですけれども、名前がついているのは8カ所ということで、そのイベントをやらせていただきました。そのときには、参加していただいた皆様方には大変喜ばれて、こんなものがあるということを知らなかった方が結構いらっちゃって、アンケートをとりましたら、こういうものは設備をきちんとして、やはり名前をきちんと整備してつけてあげられれば、もっとむつ市の方、またほかの来県した方々も、そういうイベント等に参加していただけるという、安渡館にまた導ける部分が結構あるというご指摘をいただきましたので、私もこのたび質問という形をとらせていただきました。

また、このイベントに関しては、保健福祉部の健康推進課の皆さんには大変協力していただいて、レシピ本のヘルシー弁当、これを考案していただいて、それは今現実的に大湊で販売しておりますけれども、大変好評でありまして、ことしは何か1,000食売るとい話が湧き上がってしまし

て、我々もまた一つ大湊に名物ができるのかなという形で大変ありがとうございました。

また市長、この湧き水に関しては、亀戸のアンテナショップの河野さんが、あそこは香取神社でしたか、香取神社はスポーツの、アスリートの方々がいらっしゃる神社みたいで、そこでお水を今売っていただいているということで、年間3,000本売ればいいのかという目標を立てて今頑張っておりますので、これは宇田町の丹内さんがやっている「めぐみの水」なのですけれども、何か市としても協力できるのがあれば協力していただければ、またこれはありがたいなと思っております。この湧き水に関しては、ひとつ何分よろしく願います。

それと、最後ですけれども、これはまず水量調査ということで、どうなのですか、湧き水を使うという形、工法はこれからいろいろ考えるということで、もう一回、ちょっと聞き取れなかったもので。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

調査業務の内容というご質問かと思えます。水源につきましては、どうしても必要なわけで、それを井戸水、地下水、それから海水、あるいは河川にするのか、そのどれが一番いいのかという、そういうのを考慮し、検討する、そういう比較検討も入っております。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） わかりました。そうすると、いろんな選択肢はあるという、いわゆる湧き水、井戸水というのかな、それだけではないと。手法はいろいろあるということで、平成29年度に一応結果が出るということで解釈してよろしいのかな。はい、わかりました。

そして、除排雪、搭乗式のロータリー車、3台

持っている。では、その3台はどこに、どういう形で貸し出しをしているのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

この搭乗式小型ロータリー除雪車3台につきましては、除排雪業務のむつ市の有資格者であります3社の皆様、各路線を持っております。これを使う幹線路線になるわけですが、そちらのほうを担当しております業者さんのほうに貸し付けをしております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） そうすると、業者に貸し出しをしているということで解釈してよろしいのかな。私は、別に業者の仕事が邪魔するという気はさらさらありませんから。ただどうしても、どうなのですか、この広範囲、広いむつ市、大湊も非常に長いまち。除排雪を要望しても、なかなか思うに任せないという現実。その部分、もし我々でやれるのであればやっつけようかなということありますから、ただですから。もし貸し出しができるのであれば大いに貸し出しをしていただければ、その要綱があるのであればお出しして、もし必要であれば大湊の皆さんの、町内会長さんの連盟でお願いしても僕はやぶさかではないのかなと。幾らでもやっつけあげますので、その部分はもう少し検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎齊藤孝昭議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。18番齊藤孝昭議員。

（18番 齊藤孝昭議員登壇）

○18番（齊藤孝昭） 皆さん、お疲れさまです。むつ市議会第228回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

初めに、熊本地震により亡くなられた方々に衷心より哀悼の意をあらわすとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一刻も早い復旧復興をご祈念申し上げる次第であります。また、災害対応にご尽力、ご協力された皆様にも敬意をあらわすものであります。

災害については、過去に兵庫県南部地震、新潟県中越沖地震、東北地方太平洋沖地震などたび重なる地震災害、さらには風水害など、起きるたびに新たな課題や課題への対応策の見直しが示されることになろうかと思えます。市では、地域防災計画を初め、同計画に基づくマニュアル対応方針といったものを策定していますが、実際には災害が発生すると、計画やマニュアルどおりには対応し切れない課題が出てきます。よって、絶えず検討、見直し、訓練が必要と思えます。大事なことは、事後的にそごや機能しなかった点をあげつらうことなく、一つ一つの事象を真摯に検証し、課題を抽出し、解決策や今後につなげていく方策を見出していくことが重要だと思えますが、本市において検討、見直し、訓練を繰り返していることは評価されるものだと思います。

いずれにしろ、事前の計画に沿った対応が難しいのが災害対策であり、災害のありさまや災害の

想定をしておくことが重要と考えております。

さて、今回は3点の質問になりますが、その1点目は、企業版ふるさと納税及び地方創生推進交付金を活用するための戦略はあるのかお伺いいたします。

政府は、地方創生を推進するための地域再生法改正案を決定し、その中で本年度に創設する新型交付金の仕組みや企業版ふるさと納税の要件などを規定しています。あわせて地方の自立した取り組みを継続的に支援することとしています。しかし、企業版ふるさと納税は、事業の効果が高いと国が認定したもの、さらに新型交付金は他の自治体のモデルとなるようなすぐれた地方版戦略を盛り込んだ地域再生計画を国に提出し総理大臣が認定する仕組みとなっているため、交付要件のハードルが非常に高いと感じています。

一方で、この高いハードルをクリアすることにより地域の状況が改善されたり、むつ市の取り組みが全国へ発信される相乗効果、さらには市民力の向上が期待されます。よって、厳しい財政状況に置かれている中、国からの支援による事業は非常に重要度の高いものと考えますが、市ではどのような戦略で、どのような事業を申請する予定なのか、またその事業によって得られる効果の予測をお聞きいたします。

質問の2点目は、社会貢献についてであります。初めは、献血や骨髄バンク事業への普及啓発を積極的に行うべきではないかということでもあります。献血については、現在若年層の献血率が依然低下傾向が続いていて、高齢化により献血の需要が見込まれる将来への安定供給が危ぶまれる状況にあるとして、国において将来にわたり献血の安定供給を行える体制を確保するため、平成27年度から平成32年度までの達成目標、献血推進2020を設定し、献血の推進を一層強力に実施することとしています。

それを受けて青森県は、平成27年度に青森県献血推進計画を策定し、各市町村へも協力を促しています。同様に骨髄バンク事業は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、地方自治体への協力を要請しています。献血及び骨髄バンクは、人を助けるという最も重要な社会貢献活動であり、行政が積極的に取り組む施策の一つだと思います。しかし、強制ではなく個人の意思を尊重することが重要であることから、事業内容を理解していただくための普及活動を積極的に行う必要があるのではないかと思います。

そこで、少子高齢、人口減少が予測される中、献血や骨髄バンク登録に年齢制限があることも含め、今後不測の事態になる可能性があるとするれば、社会貢献という観点から、市の取り組みを発信することがあってもよいのではないかと思います。市長のご所見をお伺いするものであります。

次は、骨髄移植を必要とする患者に造血幹細胞を提供する骨髄ドナーにむつ市民がなったときに助成金で支援する制度を実施できないかということであります。日本骨髄バンクによると、白血病など血液をつくる細胞に異常が出る病気になった患者は、HLAと呼ばれる白血球の形の一部が一致するドナーから骨髄液の中の造血幹細胞の移植を受ける必要があるとしています。現在全国で46万人がドナー登録していて、患者の約95%はこのHLAが適合するドナー候補が見つかるそうです。しかし、ドナー候補に選ばれると、検査や骨髄液採取のための通院や3泊4日の入院が必要となり、ドナー登録し、後にドナー候補となっても経済的な理由などから仕事を休めず、実際に移植に至る方は6割程度となっているようです。

こうしたケースを少しでも改善しようと、平成23年に全国に先駆けて骨髄ドナー助成制度を導入したのが新潟県加茂市でありまして、平成28年度は33市区町村が新たに制度を実施し、現在では全

国161市区町村が制度を導入しているそうです。しかし、これは全国の市区町村のたった9.4%にしかならないそうでありまして、命を救いたいというドナーの善意で成り立つ移植医療でありますから、社会貢献という観点から、我がむつ市でも制度を導入していただきたいと思えます。

助成制度ができることで、骨髄ドナー候補になった方が仕事を休ませてほしいと職場に申し出るときの精神的負担の軽減、仕事を休むことでの経済的支援が図られます。白血病や骨髄移植が描かれた映画「世界の中心で、愛をさけぶ」などのヒット作品で取り上げられるたびにドナー登録者が一時的にふえるそうですが、しかしここ数年は全国的に減少傾向にあると聞きました。ドナー登録者と救える患者の数が比例するとすれば、一人でも多くの人を救うため必要な方策と私は考えています。献血や骨髄ドナー登録と同様に、社会貢献に積極的に取り組む行政として、市民の皆様の理解と協力のもと、積極的な行動が必要と思えますが、市長のご所見をお聞かせ願います。

3点目は、社会保障についてであります。人工透析の必要な高齢者を受け入れる施設の環境整備を急ぐべきではないかということでもあります。日本透析医学会によると、透析患者は平成26年に全国で32万人を超え、患者は高齢化が進んでいて、平均年齢は67.5歳で、要介護になったときに透析をどこでどう続けるかが大きな課題となっております。透析患者が要介護になると、透析患者に特例措置により長期入院が可能でしたが、現在は診療報酬の改定で、それがなくなりました。その結果長期入院が難しくなっており、特別養護老人ホームへ受け入れをお願いするケースがふえる可能性があります。しかし、特養施設では透析患者の入所には3つの壁があるといえます。

壁の1つは、透析のための通院であります。施設に入所しても、透析の継続は必要であって、誰

が医療機関への送迎をし、その費用をどう持つか

が問題になります。2つ目の壁は、食事制限であります。水分やカリウム制限が必要でも、施設では対応し切れない状況にあります。

3つ目の壁は、容体の変化です。特養施設には医師や看護師がいないことが多く、急変に責任が持てないと断られるといえます。

以上のことから、今後高齢化が進むに当たり行政と事業者が連携し、協力しながら、このような事例の改善を図ることが必要と思えます。今回は、人工透析が必要な高齢者を例に挙げさせていただきましたが、介護が必要になったときに行き場に困るのは透析患者だけではなく、在宅酸素や中心静脈栄養など、医療的ケアが必要な要介護の高齢者は多かれ少なかれ似たような問題に直面します。むつ市の現状と課題、さらに今後の対応方針についてお示し願いたいと思えます。

以上、壇上からの質問といたしますが、再質問をしませんので、正確かつ前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、改正地域再生法についてのご質問にお答えいたします。本年4月20日に施行された地域再生法の一部を改正する法律、いわゆる改正地域再生法は、地方創生推進交付金の創設、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税における税制優遇措置の創設、生涯活躍のまち制度化の3項目が改正の柱となっております。

ご質問の企業版ふるさと納税は、地方版総合戦略に記載され、地方創生の観点から効果の高い事業を対象としておりまして、既存の寄附制度の軽減分とあわせ、企業の寄附額の約60%が負担軽減

となる制度であります。制度を活用するための
手続として地域再生計画を作成し、内閣総理大臣
の認定を受けることが要件となっております。

また、地方創生推進交付金は、平成28年度から
の地方版総合戦略の本格的な推進に向け、他の自
治体のモデルとなるような先駆性のある事業を対
象とし、交付を受けるための手続として、企業版
ふるさと納税と同様に地域再生計画の作成と認定
が要件となっております。

当該制度の活用については、今年度は申請のタ
イミングが2回となっております。1回目が6月17日
まで、2回目が秋ごろとなっております。報道に
よりますと、県内各市町村からは交付要件が厳し
く申請自体が難しいといった意見も出ており、県
によれば1回目に申請した市町村は当市を含めて
3団体と伺っております。県は、現制度の交付要
件が厳しいものと認識して、地方の自主性に配慮
した使い勝手のいい制度となるよう国へ要望して
いくとのことでもあります。

このような中、当市におきましては、改正地域
再生法施行後の4月28日、私を本部長としますむ
つ市まち・ひと・しごと創生本部を開催し、当該
制度を活用すべく全庁挙げての施策提案を行い、
加えて本年4月に地方創生に関する包括連携協定
を締結した県内4金融機関からもご提案をいただ
きながら取り組んでいるところであります。

具体的に申し上げますと、企業版ふるさと納税
につきましては、スポーツを通じたにぎわい創出
と健康づくりを目的として、新総合体育館整備事
業への活用を検討しております。新総合体育館の
整備は、次代を担う青少年の健全育成や健康長寿
社会づくりに寄与することはもとより、大会、合
宿の開催等により交流人口が増加し、市内宿泊施
設を初めとした地域経済の活性化に大きな効果も
たらすこととなります。

申請に当たりましては、内閣官房まち・ひと・

しごと創生本部事務局主催の個別相談会や、メー
ルを通じた事前相談を行う必要があります。その中
で体育館の整備だけでは地方創生の観点から効果
の高い事業といった対象要件に合致しないとの指摘
を受けているところであり、体育館整備と一体と
なって地域経済の活性化に大きな効果をもたらす
ソフト事業も含め、秋ごろに予定されている2回
目の申請に向けて現在さらに検討を深めている状
況であります。

また、地方創生推進交付金につきましては、「下
北ジオパークによる観光地域づくり下北DMO推
進事業」、「むつ市のうまい三本の矢による地域
ブランド化推進事業」、「創業×女性×移住によ
る挑戦の地『むつ』創生事業」の3事業を申請し
ております。

まず、「下北ジオパークによる観光地域づくり
下北DMO推進事業」につきましては、当地域に
おける最大の資源である下北ジオパークを活用し
た観光地域づくりを目指し、地域観光の中心とな
る一般社団法人しもきたTAB I あしすとをDM
Oへ発展させ、従来の観光の枠組みを超え、多様
なプレイヤーの連携による魅力ある観光地域づく
りにより、地域の稼ぐ力を引き出すことで観光関
連事業だけでなく地域経済全体に好循環をもたら
し、将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域
づくりに取り組むものであります。

DMOとは、地域全体の観光マネジメントを一
体化する着地型観光のプラットフォーム組織のこ
とを指しております。観光庁のDMO登録を受け
ることで当該交付金等を含めた国の支援を受け
ることが可能となります。

このような新しい取り組みと現在進めている下
北ジオパークが一体的に取り組むことで、下北5
市町村に横浜町を加えた複数の団体で複数のプロ
ジェクトに取り組む全国的にも先駆性のある事業
であると考えております。

次に、「むつ市のうまい三本の矢による地域ブランド化推進事業」は、水産品の海外展開事業、金融機関から提案のあった一球入魂かぼちゃのスイーツ化事業、大湊海軍カレーのブランド化の3つの事業を3本の矢として見立て、むつ市の特産品を域外の消費者に的確に伝え、新たな販路開拓へと導くことで、より付加価値を高める取り組みにつなげ、1次産業従事者の所得向上や、それに伴う後継者不足の改善、新商品開発やブランド化等による仕事の創出につなげていこうとするものであります。

また、「創業×女性×移住による挑戦の地『むつ』創生事業」は、消費者ニーズの多様化、さらには少子高齢化と人口減少などにより町なかに空き店舗が増加するなど、地域経済の縮小が進んでいる状況にある中で、女性や移住者に対する創業支援を実施することで、誰もが創業できる環境をまちぐるみで形成し、女性の活躍、創業に伴う移住促進といったみんなが地域で活躍し、定着することができる挑戦の地むつの実現により町なかに仕事を創出し、人の流れを生み出すといった地方創生に直接的な効果を持つ取り組みになります。

これらの3事業は、今年度を含む3年または5年を計画期間として内閣府へ事前相談を行っており、毎年度の効果検証による事業の見直しや自立性、官民連携、政策間連携についてブラッシュアップを求められております。

これら内閣府からのアドバイスをいただきながら、短い期間の中で他の自治体のモデルとなるような先駆性のある事業として磨きをかけ、このたび申請したところであります。この結果については、9月中旬に公表される見込みであります。当該交付金の採択を受けることができれば、計画期間の3年または5年において、総事業費の2分の1の交付金を活用することが可能となります。自己負担は2分の1ということになりますが、当

初より予定していた事業のパッケージ化によって事業を構成している部分もあり、また将来的な補助金、交付金の受け皿となるための事業であることから、むしろ財源対策にも寄与していると考えられます。

改正地域再生法の制度の活用は、非常にハードルの高いチャレンジではありますが、全国の先駆的な取り組みを学び、市民の皆様の声に耳を傾け、熱意のある事業者と金融機関などの地元の皆様と連携をして国からの支援を獲得してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、社会貢献についてのご質問及び社会保障についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 社会貢献についてのご質問の1点目、献血や骨髄バンク事業への普及啓発を積極的に行うべきではないかのご質問にお答えいたします。国の献血推進に係る新たな中期目標～献血推進2020～、また毎年度の青森県献血推進計画におきましても、近い将来血液の安定供給が危ぶまれるとの懸念から、献血推進の取り組みの筆頭に普及啓発が位置づけられているところであり、その重要性につきましては、私どももいたしましても認識しているところであります。当市におきましては、むつ市献血推進協議会を組織し、関係団体と連携を図りながら、献血の推進、普及啓発活動を行っております。

実際の献血現場におきましても、市内商業施設等の会場提供をいただき、各サポート団体による呼び込み活動などのご協力のもと、採血量の割り当て目標を達成しているところであります。

普及啓発活動の主な取り組みといたしましては、市広報紙、新聞折り込み、ポスターなどを活用しておりますほか、独自性のある取り組みとい

たしましては、昨年度から実施しております健康マイレージ事業におきまして、1回の献血につき100ポイントを付与することとして推進を図っているところであります。

骨髄バンクにつきましても、普及啓発の重要性は疑いのないところであります。こちらにつきましては、献血会場におきましてPR活動を行っている例がございまして、必要な採血をその場で行い、ドナー登録の申し込みができるということで、市内会場でもこの方式で登録していただいた方も少なからずおられると伺っているところであります。いずれにいたしましても今後とも関係機関と連携を図りながら、効果的な普及啓発活動を心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、骨髄ドナー助成制度を実施できないかのご質問にお答えいたします。現に多くの方が血液の病気で苦しんでいらっしゃる中で、そのような方々の命を救うために自らの体の一部を提供し、骨髄ドナーとなられる方々の崇高な精神には心から敬意を表したいと存じます。

一方で、骨髄移植に際し、入院のため休業を余儀なくされることに対する補償、あるいはご家族などの周囲の負担に対する手当てなどが無いという現実があり、社会として何らかの配慮が必要なのではないかということで、自治体で助成をする例があるとのことであり、全国の状況を見ますと、県によっては補助金を支出し、市町村の助成事業を後押ししている例もありますが、そのほかは単独の市町村で実施している場合が多いようであり、本市といたしましても、国、都道府県、市区町村など、どのような枠組みが望ましいのかも含め検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、社会保障についての人工透析に必要な高

齢者を受け入れる施設の環境整備を急ぐべきについてのご質問にお答えいたします。まず、本市に住所がある方で人工透析を受けている方は、平成28年3月末現在133名で、そのうち65歳以上の方は78名となっております。その中には、有料老人ホームに入居しながら透析治療に通っている方もおられるようではありますが、市内の特別養護老人ホームにおける透析患者の受け入れにつきましても、送迎の問題や食事制限の対応、急な容体の変化に夜間の看護体制が対応できないなどの理由から、ほとんどの施設で受け入れはできない状況と伺っております。

市では、現在医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、在宅医療、介護連携推進事業を進めているところでありますが、透析患者も含め、退院時にスムーズに施設あるいは自宅に戻れるように、今後医療関係者と介護関係者との情報共有や他職種連携のための研修を実施するなど、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

人工透析が必要な高齢者を医療、介護の両面からケアするため、こうした方々を受け入れる施設の環境整備につきましては、既に申し上げましたとおり、かなり難しい状況にありますが、市といたしましては、在宅医療、介護連携推進を図りつつ、医療、介護関係者と一層緊密な連携、協力体制を構築し、人工透析を初めとする高度な医療を必要とする要介護高齢者が安心して暮らしていただける環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 再質問しないと仰いましたので、質問しませんが、今回のように前向きな、さまざま多方面にわたって答弁をしていただけると、やはり細かい再質問が今後なくなるだろうと

いうふうに思っていますので、私がこんな話をしたからではなくて、日常我々議員も勉強しながら、当然市長部局の各部長の皆さんも前向きな答弁をしていただけると再質問も少なくなって時間短縮につながるというふうに思いましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

きょうは、ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎石田勝弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第228回定例会に当たり、通告に従って一般質問を行います。市長及び理事者の皆様には、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

質問は、道の駅の建設について、市指定のごみ袋について及び教育施設の充実についての3項目であります。

まず、道の駅建設についてであります。現在工事中の下北半島縦貫道路むつ南バイパスの終点と国道279号の結節点のむつ市槌川目地区に建設が予定されている道の駅は、用地の取得も着々と進み、順調に推移しているものと考えておりましたが、昨年平成27年度の当初予算に道の駅建設の基本構想策定業務委託料約892万円が盛られており

ましたが、年度末のことし3月には、その全額を減額しゼロにするという想定外の事態になりました。詳細がわからない者にとっては、何があったのか、道の駅の計画はどうなるのかと心配したのも無理のないことでもあります。

そこで、次の5点について質問いたします。

1、建設用地については、既に取得した分も含め、取得総面積と取得費の総額は幾らになるのか、また用地の取得はいつまでに終わるのか。

2、昨年予算計上した基本構想策定業務委託料の全額を減額した理由は何か。

3、基本構想の策定はいつごろなのか。

4、道の駅の機能の一つに災害時の緊急支援物資の保管場所にするなど防災機能を備えた施設とするということでありましたが、それは今後も変わりはないのか確認いたします。

5番目、道の駅のオープン予定はいつごろなのか。

以上について、市長のご所見をお伺いいたします。

次は、市指定のごみ袋の問題であります。市では4月初め、市指定ごみ袋の価格を見直す方針を決め、有識者でつくるむつ市廃棄物減量等推進審議会に諮問したことが報道されました。2014年のデータでは、1日当たりのごみの排出量がむつ市民1人1,180グラムと県内市町村で3番目に多く、燃えるごみや燃えないごみにリサイクルが可能な紙やペットボトル、缶や瓶類が混入するなど、減量化や資源化への市民意識が浸透していない現状を踏まえ、10枚入り大サイズの指定ごみ袋の価格を可燃用は現行の300円から500円に、不燃用は300円をその2倍の600円に値上げする一方、資源ごみ用は300円を200円に100円値下げするというものであります。

ごみ袋の価格の改定により、ごみの資源化を促し、減量化やリサイクルを進めている市民の負担

を抑えるためとのことですが、ごみ袋の価格の値上げは市民サービスの低下だとの声もあります。

そこで、次の4点についてお尋ねいたします。

- 1、市指定ごみ袋の価格を見直す背景は何か。
- 2、価格改定案の内容について。
- 3、ごみ袋の価格を値上げすることによって、ごみの不法投棄をふやすことにつながらないのか。
- 4、価格を改定する前に資源ごみなどの分別意識の向上をまず指導すべきではないのか。

以上、市長のご所見をお伺いいたします。

最後は、教育施設の充実についてであります。私は、これまで教育行政について多くの問題を取り上げてまいりましたが、今回は身体に障害を持つ児童・生徒を取り巻く教育環境の整備についてお尋ねいたします。

むつ市内では、近年、平成22年に第三田名部小学校、平成23年に川内小学校、そして脇野沢小学校がことし3月に新築され、さらに平成30年には関根中学校の新校舎が完成する予定のようでございます。このように、市では教育施設の充実に力を入れておりますことは十分承知しているところであります。

しかし、市内には昭和40年代建設の第一田名部小学校、第二田名部小学校、大畑中学校、昭和50年代建設の関根小学校、大平小学校、田名部中学校及び大湊中学校など古い校舎を持つ小・中学校が多いのも事実であります。近年建設された学校は、身体に障害を持つ児童・生徒に対する教育施設的环境は充分配慮されていると思いますが、歴史のある古い校舎を持つ小・中学校の教育施設的环境の整備は不備な点が目立ちます。

そこで、次の4点についてお尋ねいたします。

- 1、旧むつ市地区内の古い校舎の小・中学校の肢体不自由児童・生徒に対する施設環境は十分か。

2、肢体不自由児学級が認可されている学校はあるのか。

3、肢体不自由児童・生徒に配慮した多目的トイレの設備などの対策は十分なのか。

4、障害を持つ児童・生徒に配慮した教育環境施設の充実のため、障害者支援法による補助金制度はないのか。

以上、3項目13点にわたる質問に対し、市長及び理事者のご見解をお伺いいたします。明快かつ具体的な誠意あるご答弁をご期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅建設についてのご質問の1点目、建設用地についてであります。建設事業用地につきましては、面積が約1万2,000平方メートル、取得に要する費用の総額は約2億円となっております。また、これまでに約1万900平方メートルの用地を取得させていただき、用地取得率は約90%となっております、残る事業用地につきましては、今年度での取得完了を目指しているところであります。

次に、ご質問の2点目、昨年度の基本構想策定業務委託料を全額減額した理由は何かについてお答えいたします。さきのむつ市議会第227回定例会において、平成27年度むつ市一般会計補正予算について、横垣議員からの同様のご質問にお答えいたしましたとおり、当初基本構想策定にかかわる全体業務については、コンサルタント業者に委託して作業を進めることとしておりましたが、その後地方創生関連事業の中でアドバイザー派遣など、国からの支援、協力を得られる体制環境が整っていること、その他財政状況等から、基本構想の策定作業から建設までに至る整備手法等につい

て、市内において一度なるべく負担のかからない事業の進め方、方策等を総合的に検討し、詰めていく必要があるとの結論に至ったことから、減額補正したものであります。

次に、ご質問の3点目、基本構想策定はいつごろになるのかについてお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、基本構想の策定につきましては、コンサルタント業者への委託をせず、まずは職員において各種資料の収集、整理等の作業を進めることといたしました。策定に当たりましては農林畜水産業団体、経済団体、観光物産関係団体を初め広く市民の皆様からご意見、ご要望を伺いながら構想を練り上げたいと考えておりますが、策定の手法を変更したこともあり、策定期間につきましても計画に支障を来さないよう、これらのご意見、ご要望を伺いながら決めてまいります。

次に、ご質問の4点目、道の駅の機能についてお答えいたします。道の駅の機能といたしましては、1つには、道路利用者に対する休憩機能、2つ目に、下北半島地域の玄関口としてのさまざまな情報発信機能、3つ目に、地産地消、農林漁業振興のための地域連携機能といった基本的3機能がござります。石田議員のむつ市議会第215回及び第216回定例会における一般質問に対し、これら3機能に加え、防災機能を備えた施設とする旨の答弁をいたしておりますが、その考えに変わりはありません。

東日本大震災を初めとし、過去にも大きな地震等の災害に見舞われている当地域においては、防災機能、災害対応機能を備えた道の駅として整備することがぜひとも必要であると認識しておりますので、基本構想策定に当たっては、魅力ある道の駅としての本来の機能に加えて、防災及び災害対応の機能を持ったものにしてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の5点目、オープン予定はいつかについてお答えいたします。道の駅のオープン予定時期は、現時点では平成32年度を予定しております。しかしながら、今後新体育館建設や大湊消防署新設工事、新ごみ処理施設建設等の大型事業が控えていることもあり、現在普通建設事業全体の見直しについての検討作業に着手しております。道の駅整備事業についても例外ではないことから、その結果によっては見直しが見られる場合も想定される点につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市指定のごみ袋についてのご質問の1点目、ごみ袋の価格を見直す背景につきましては、横垣議員の同様の一般質問への答弁と重複しますが、市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、青森県内で3番目に多く、平成26年度では1,180グラムと、平成23年度に策定したむつ市一般廃棄物処理基本計画において掲げた平成33年度で達成すべき目標値である1,000グラムを大きく上回っており、直近の平成28年4月でも1,155グラムと、同計画で掲げた平成28年度の中間目標である1,100グラムの達成も困難な状況にあります。

また、平成34年度に予定されているごみ処理施設の更新に伴い、施設整備を所管する下北地域広域行政事務組合からは、さらなる廃棄物の減量とリサイクルの推進、不適正排出の抑制を要請されておりますが、ごみの排出状況は燃えるごみや燃えないごみにリサイクル可能な紙、ペットボトル、缶や瓶類が混入しているケースも少なくないなど、減量化、資源化に関する意識が十分に浸透していない状況にあります。このため市では、ごみ排出量のさらなる削減とリサイクル意識の向上を促進するため、平成28年4月7日にむつ市廃棄物減量等推進審議会に対し、むつ市指定ごみ袋に係る価格の見直しについて諮問したものであります。

次に、ご質問の2点目、価格改定案の内容につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の3点目、不法投棄をふやす遠因にならないかについてであります。不法投棄行為そのものは、現状でも毎年のように発生しており、手数料の値上げが即不法投棄の増加につながるものとは考えておりません。不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する犯罪行為であり、個人のモラルに係るものであり、市としてはこれまでと同様の対策とはなりますが、広報啓発活動、不法投棄防止看板の設置、パトロールの実施、不法投棄物の検査による不法投棄者の割り出し、監視カメラの設置など、関係団体との連携をとって、さまざまな対策を継続することで確実に減少につながるものと考えております。

次に、ご質問の4点目、分別意識の向上をまず指導すべきではないかについてお答えいたします。市では、これまでもさまざまな広報媒体による啓発活動や各種リサイクルに取り組んでまいりました。既に6月1日から始まっておりますが、青森県ではごみ減量リサイクル強化キャンペーンにおいて、広報紙、チラシ、ガイドブックの作成及び配布、テレビスポットCMの実施、事業者向けごみ減量リサイクル講習会など、7月31日までの2カ月間にわたって実施することとしております。市といたしましても、このキャンペーンに歩調を合わせる形で広報用チラシ、事業系ごみ処理マニュアルの作成及び配布、市ホームページの生活系ごみの処理状況と各種リサイクルの紹介などの広報啓発活動の実施や、7月23日、24日には本年度2回目となる段ボールコンポストの講習会も実施することとしているほか、今後行われる各種イベントにおいて、小型家電、衣類の回収、PR活動なども行っていくこととしております。

これらのキャンペーンをきっかけとして、家庭でできるごみの減量や各種リサイクル方策につい

て市民の皆様と一緒に考え、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育施設についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 石田議員の教育施設についてのご質問の1点目、旧むつ市地区内の古い校舎の小・中学校の肢体不自由児童・生徒に対する施設環境は十分か、2点目、肢体不自由児学級が認可されている学校はあるのか及び3点目、肢体不自由児童・生徒に配慮した多目的トイレの設置などの対策の充実については関連がありますので、一括でお答えします。

現在市内の小学校において、肢体不自由児学級が認可されている学校は、第三田名部小学校と大湊小学校の2校であり、校舎のバリアフリー化、エレベーター及び多目的トイレの設置など、肢体不自由児童に配慮した設計となっております。この2校以外の学校については、配慮を要する児童・生徒の入学に合わせて必要な整備を順次進めている状況となっております。

現在の整備状況につきましては、旧むつ市地区内の小学校8校のうち6校、中学校4校のうち3校に車椅子用スロープを設置しております。また、多目的トイレにつきましては、小学校5校に設置しております。

なお、肢体不自由児童・生徒に配慮した多目的トイレの設置などの対策については、平成27年度に苦生小学校に1カ所設置しているほか、新築の脇野沢小学校には2カ所整備しております。

今後におきましても、新たに入学する児童・生徒の状況を的確に把握し、子供たちが安心して学べる環境整備に努めてまいります。

次に、ご質問の4点目、障害を持つ児童・生徒

に配慮した教育環境施設の充実のため、障害者支援法による補助制度はないのかについてお答えします。

ご質問の障害者総合支援法による教育施設に対する補助制度はありませんが、障害をお持ちの児童に対しましては、学校において使用する車椅子や座位保持装置などの補装具の給付事業がありますので、個別に対応することとなります。

なお、文部科学省では学校施設環境改善交付金の大規模改造事業において、トイレの環境改善や障害児童対策施設整備を目的として、多目的トイレの整備や車椅子用スロープの設置について、400万円以上の工事費へ3分の1を国が負担するという制度が設けられております。現在の整備においては、補助基準に満たないため利用できませんが、今後の整備において利用できる場合には積極的に活用したいと考えております。

教育委員会では、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の学校での過ごし方について、さまざまな状況が考えられますことから、各学校と連携し、支援に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） 市指定のごみ袋についてのご質問の2点目、価格改定案の内容についてお答えいたします。

市として提案しました改定案につきましては、資源ごみとしての排出を促すため、燃えるごみ袋についてはいずれも10枚入り1袋で、大サイズが300円から500円、小サイズが200円から300円、燃えないごみ袋については大サイズが300円から600円、小サイズが200円から400円にいずれも値上げ、逆に資源ごみ袋に関しては、大サイズが300円から200円、小サイズが200円から100円に値下げという形で提案させていただいておりますが、現在審議会でさまざまなご意見が出されてお

りますことから、十分な審議がなされ、答申されることとなります。

市指定ごみ袋の価格構成につきましては、製作費及び各販売先への配達及び取り扱いに係る委託料から成る製作・流通経費とごみ処理に係る経費に関する市民負担分として、収集運搬及びアックス・グリーンでの処理にかかわる経費の10%相当額を加算した額としております。ただし、この方法では資源ごみ袋にも一律加算になってしまいますので、資源ごみ袋についてはごみ処理経費の市民負担分をゼロとし、その分を燃えるごみ、燃えないごみの袋に転嫁する形で算定しておりますので、燃えるごみ、燃えないごみの袋に関しましては値上げ幅が大きくなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 丁寧なお答え、ありがとうございました。若干再質問させていただきます。

まず、道の駅建設でございます。道の駅建設について一番心配なことは、先ほど壇上でお聞きしましたが、まず基本構想の策定はいつなのか、その時期は示されませんでした。道の駅オープン予定はいつなのか、平成32年だけれども、見直しもあり得るといことです。

ここで、私がなぜこう言うかといいますと、私がちょうど平成3年に初当選してまいりましたが、その前にむつ市立図書館の建設用地がたしか金谷公園だったと先輩の議員から聞いております。それが政策の変更で金谷公園でなくて、初めはある某所の私有地に移った計画でしたが、それが議会の反対があり頓挫しまして、いろいろ紆余曲折して今のところに落ちついたというのが事実でございます。今私は道の駅建設について、構想がまだ見られない、その予算案を減額してゼロにしたというところから、ちょっとどうなのかなという素朴な疑問を持ったわけです。そこで私は、

今改めて市長にお伺いしたいのは、例えばオープン予定は、いろんな建設と絡み合ったりして、平成32年を目標にしているけれども、ずれるかもしれないというお答えでしたが、確かに100%建設するのかなのか、それを確認したいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） といいますと、建設はいたしますということで理解いたします。

次に、ご答弁では、道の駅の機能は防災機能を備えた施設にするということでございますので、それもそのとおりに受けさせていただきます。

オープン予定について、もうちょっと突っ込んで質問したいのですが、これは下北半島縦貫道路むつ南バイパスの供用開始に左右されるのかされないのか、それについてお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

道の駅の機能を十分に発揮するためには、この下北半島縦貫道路むつ南バイパスの開通というもの、これをにらみながら進めることが重要だと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） わかりました。

道の駅の最後の質問をいたしますけれども、道の駅はその土地の生産物を観光客などに提供することでむつ下北の物産をPRするとともに、生産者の意欲を高め、経済効果による地域経済の発展に大きく寄与することが期待されます。そこで、道の駅の営業スタイルはどのようなものが考えられるか、今考えられるものをお示ください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） こちらも、先ほどご答弁さ

せていただいたとおりなのですが、まずは道路利用者に対する休憩施設、それから下北半島の地域の玄関口としてのさまざまな情報発信機能、それから地産地消、農林漁業振興のための地域連携機能、こういった機能を有する施設になるというふうに考えております。具体的な営業スタイルということについては、基本構想をつくる過程の中で、さまざまな方々のご意見を伺いながら決めてまいりたいということでございます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） わかりました。もうちょっと具体的なお話が聞きたかったのですが、この基本構想をつくる際に、もう少し例えばこの地場産品の海産物はどうかとか、農産物はどういうふうなのがあって、例えば農家にこういう組合をつくってもらって、どういう提供をしてもらうとか、そういう具体的なのお話していただければわかりやすいなと思いましたが、これは要望にだけとどめさせていただいて、次の再質問に移らせていただきます。

次は、指定ごみ袋のことでございますが、今市民1人当たり1,180グラム、1日の排出量です。平成33年度には目標を1,000グラムにするのだというお話でございました。まず、このごみ袋を値上げするという事は、減量化、資源化という結構なお題目を並べていますが、実際値上げして、収入ふやしてごみ行政に役に立たせようと思ったのが一番の原因でしょうか、それとも本当にごみを減らしたい、資源ごみを徹底的にふやして、全体の燃えるごみ、燃えないごみの量を減らしたいとお思いになったのか、それを確認したいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の政策については、もちろんごみの分別、それから減量ということに加えて受益者負担の適

正化、そういったことが背景にあるとご理解ください。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） ごみ袋の有料化は、平成7年から始まっております。県内でもすごく早いほうだと思います。この間、市民にとっては大きな負担となりましたが、行政に協力していただきました。同じごみ袋を片方は値上げする、片方は値下げする。何かあめとむちの政策のようでありまして、ちょっと首をかしげるところでございますが、今のこの改定で収支の点でどのくらいプラスになるのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

あめとむちという言い方をされておられましたけれども、我々としては政策誘導ということで考えております。

そもそも今回の廃棄物減量等推進審議会に諮問させていただいた料金というのは、これはあくまでもその案でございまして、私どもといたしましては処理費用の高騰、これは社会的な要因で原材料費や処理費が上がっているということ、あるいは先ほど申し上げましたとおり、分別ですとか減量化という意味での政策的な要素を踏まえたうえで、理想的な料金としてこれぐらいということ提示をさせていただいたところでありまして、これまた諮問をして答申を受けていない段階でございますので、この料金を取るかどうかということはまだ決まっていない状況であるということは話の前提としてございます。そうした中で、仮に今の案でいった場合には、約5,000万円程度の歳入増となるものと想定をしております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 資源ごみ袋の値下げということで減量化、資源化を推し進めるということでございます。資源化を推し進めるというのは、私

も大賛成でございます。そうなれば、逆に資源ごみ袋の価格をもっと極端に下げて、もう無料に近いような形で提供したほうが、片方は不燃ごみの中に瓶を入れて出す、片方は資源ごみに入ると全く金かからないよと。そうすると、効果が抜群だと思うのですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、本案については、これは廃棄物減量等推進審議会のほうで審議中の案件でございまして、この段階で方針を示すということは、私は不適切ではないかと考えております。ただ、市議会の中でそうしたご意見があったことについては、この審議会の中でもご報告をさせていただき、参考とさせていただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） いろんな町内会でも資源ごみを取り扱っております。私たちの町内会でも当然しております。町内会によっては、もう極端に一生懸命やっているところと、そうでもないところとあるみたいです。そういう意味において、この資源化をどんどん推し進めるためには、例えば優良町内会を表彰するとか、市政だよりも上位10町内会を記載するとか、そういう方法もあるのかなと思います。それについて伺います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ごみ袋に価格差というか、手数料の価格差を設けるということだけが、やはり分別、減量に向かう方向性だとは私自身も考えておりません。ご提案のあったようなさまざまな広報ですとか取り組みについても、今後しっかりと対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 最後に教育行政について再質問いたします。

車椅子使用を余儀なくされている児童・生徒のために、今学校の階段とかに鋼鉄製のスロープが設置されている学校も多いようでございますが、現在あるスロープの幅が、規格はあるでしょうけれども、ちょっと狭い。夏場はそれでよろしいのですが、冬期間は雪が降ったり凍結したりするので、もっと幅を広げてほしいという保護者や学校関係者の声があります。この対策について、教育長のご見解をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

幅の狭い車椅子用スロープにつきましては、冬期間に撤去することを前提としてコンパクトにつくられているものがありますが、鉄骨のものなど幅を広げることが可能な車椅子用スロープにつきましては、利用している児童・生徒のほか、保護者の皆さんや職員の意見を取り入れたものに近づけたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月22日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よ

って、明6月22日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月23日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時34分 散会